



JCAB 事業用操縦士免許対策コース

対象：

FAA 自家用操縦士免許保持者で JCAB 事業用の免許取得を目指す方への特別コース。
自家用操縦士免許以上をお持ちの方でも行えます。

コース趣旨：

近年、日本の各エアラインでパイロット不足という事で以前にまして、自費で JCAB 事業用免許を取得しプロとして各エアラインで飛行されている方が多くおられます。また、2007年問題によるパイロットの大量定年を迎え、その需要はさらに高まってきています。そこで安易に考え海外で自家用免許を取得して時間だけ稼いで日本の事業用の訓練を開始されますが、海外と日本の訓練内容などの違いにより、事業用操縦士免許取得までかなり時間がかかり、最悪の場合、免許取得が出来ないこともあるようです。さらに、日本特有の気象条件や飛行条件などを考慮して訓練を行わなければいけません。

ワシン・エアーでは、JCAB に準じた教育システムで、そうした問題を解決しています。特に、ホノルル国際空港をベースに訓練を行っていますので、レーダー誘導を必須とする管制空域の飛行方式や、ATC の訓練には最適です。また、ハワイ州の空港には各種航空保安施設が備わっていますので計器飛行訓練や、さまざまな進入方式の訓練も行えます。さらに、ホノルル国際空港は24時間使えますので、夜間飛行訓練を含め、昼夜を問わず効率よく訓練が行えます。

このように、ワシン・エアーでは JCAB 事業用操縦士免許取得の為に、単なる飛行時間付けだけでは無く将来プロのパイロットとして飛行していく為に必要な知識、技量などを身につけていただき、日本の訓練にスムーズに移行できるように訓練を行うものです。

コース内容：

訓練は、JCAB に準じた特別なシラバスをもとに進めます。各訓練生によって過去の経験などが違いますので要求されている飛行時間など変わってきます。ですから必要な時間を算出しマンツーマンで進めていきます。

- 1、JCAB に準じたマニューバーなどのレビューや新しいマニューバーの習得
- 2、プロとして必要なレベルの ATC の訓練
- 3、計器飛行のブラッシュアップと時間付け（技量と所有資格により個別に対応）
- 4、JCAB 方式クロスカントリーの方法の解説と JCAB 方式でのクロスカントリーフライトの実施
- 5、要求されている飛行時間の取得

訓練期間：

訓練期間は各個人のスケジュールに合わせて行いますので、長期滞在する必要もなく短期で繰り返し訓練を行うことができます。御問い合わせの際ご希望をお伝えください。

訓練費：

パッケージコースなどではありませんので、訓練費のお支払いは飛行ごとにお支払い頂いても結構ですし、お得なブロックレートなども用意しております。

お問い合わせ：

日本からのお問い合わせは、フリーダイヤル 0120-603-226、又は E メール office@washin-air.com までお気軽に御連絡ください。

平成 17 年 7 月 6 日改正の「航空法第 33 条」において、「航空英語能力証明をうけていなければ、本邦内の地点と本邦外地点との間における航行」を行ってはならない、という新たな法律が加えられました。これにより航空業務に従事する場合には、より高い英語能力が求められています。